

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社アクセル
【英訳名】	AXELL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 一教
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
【電話番号】	(03) 5298-1670
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループゼネラルマネージャー 千代 進弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	1,943	4,114	8,362
経常利益(百万円)	353	1,431	1,215
四半期(当期)純利益(百万円)	183	936	700
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	177	932	684
純資産額(百万円)	11,670	12,365	11,805
総資産額(百万円)	12,434	15,253	12,817
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.76	75.54	56.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	93.9	81.1	92.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として緩やかな回復傾向がみられるものの、欧州政府の債務危機に起因する海外経済の減速懸念に加え、円高水準の定着や慢性的なデフレの影響などから、景気の先行きは依然として不透明な状況での推移となりました。

また、当社グループが属する電気機器業界におきましては、スマートフォン（高性能携帯電話）などの携帯通信端末は好調に推移しましたが、液晶テレビやパソコン等につきましては、価格の下落が止まらない厳しい状況が続くなど、製品分野ごとに好不調の波が激しい状況が続いております。

当社グループの中心的市場である遊技機器市場（注1）におきましては、個人所得の低迷や雇用環境への不安による節約志向の継続などから、遊技費用をおさえようとする傾向が継続しており、遊技ホールの収益環境は厳しい状況が続いております。そのため、遊技機器の新台幣需要につきましても、安定稼働の見込める一部機種に集中し、全体としては引き続き低調に推移しているものと分析しております。しかしながら、多様な遊技性を有した遊技機器の登場により、市場から高い評価を受ける大型タイトルが複数企画されるなど、一部においては人気回復の兆しも見られております。

かかる環境の中で当社グループは、遊技機器市場向けましては主力製品であるグラフィックスLSI（注2）（サウンド、LED（注3）制御等の機能を統合した製品を含む）を中心に各種製品の販売に注力いたしました。更には、遊技機器以外の組み込み機器市場（注4）に向けたグラフィックスLSIの採用拡大を図るとともに、100%出資子会社、株式会社ニューゾーンにおいてデジタル簡易無線分野に向けた製品開発にも注力いたしました。

当第1四半期連結累計期間における遊技機器市場向けグラフィックスLSIに関しましては、従来製品から高付加価値化を図った「AG4」への移行が着実に進展するとともに、大型タイトルへの採用等により前年同期を大幅に上回る約58万個（約27万個増）の販売となりました。以上により同市場向けグラフィックスLSIの売上高は、前年同期比113.6%増となる3,568百万円となりました。

また、LEDドライバLSI、メモリモジュール製品等の遊技機器市場に向けたその他製品に関しましては、特定顧客の需要により前年同期を上回る販売となり、前年同期比191.9%増となる442百万円となりました。以上によりグラフィックスLSIと合算した同市場向け各種LSI製品の売上高は前年同期比120.2%増となる4,010百万円となりました。

一方、組み込み機器市場向けグラフィックスLSIに関しましては、FA機器や医療用機器等の産業用機器の需要に下支えされましたが、前年同期を下回る販売となり、前年同期比36.3%減の60百万円の売上高となりました。

また、顧客の開発支援用ソフトウェア等のその他製品に関しましては、前年同期比66.0%増となる42百万円となりました。なお、前第1四半期より連結対象となりました株式会社ニューゾーンに関しましては、当第1四半期連結累計期間における売上高はありません。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比111.8%増となる4,114百万円となりました。売上総利益では、販売製品構成の変動により売上総利益率が前年同期に比して約7ポイント低下となる49.4%となりましたが、売上高の増加に伴い前年同期比86.3%増となる2,031百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は、当四半期中において試作開発費等の大きな研究開発支出がなかったことから、前年同期に比較して18.6%の減の604百万円となりました。

以上により、営業利益は1,427百万円（前年同期比310.5%増）、経常利益は1,431百万円（前年同期比305.4%増）、四半期純利益は936百万円（前年同期比411.5%増）となりました。

（注1）「遊技機器市場」とは、パチンコ機及びパチスロ機等の製造に係る市場を意味しています。

（注2）「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うための当社LSI製品を意味しています。

(注3) 「LED」とは、Light Emitting Diodeの略称です。導電することで発光する半導体素子を意味しており、発光ダイオードとも言われています。

(注4) 「組み込み機器市場」とは、遊技機器以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。遊技機器や医療機器のみならず自動販売機や生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当します。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末との比較で2,435百万円増加となる15,253百万円(前連結会計年度末比19.0%増)となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少(645百万円)、当第1四半期連結会計期間末月における売上高に応じた売掛金の増加(1,669百万円)や主にメモリモジュール製品を中心とした商品及び製品の増加(1,311百万円)等によるものであります。現金及び預金につきましては、当第1四半期連結累計期間における事業活動の収益による増加の一方、配当金の支払い、法人税の納付等の支出により減少いたしました。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末との比較で1,875百万円増加となる2,887百万円(前連結会計年度末比185.2%増)となりました。

主な要因は、買掛金の増加(1,872百万円)及び未払法人税等の増加(135百万円)によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末との比較で560百万円増加となる12,365百万円(前連結会計年度末比4.7%増)となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加(564百万円)等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、現在当社では、一般に採用されている各種買収防衛策を導入しておりませんが、当社が掲げる企業理念を支持する者が会社を支配する者がいることが望ましいと考えております。当社企業理念に照らして不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社企業理念や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るため、必要かつ適切な措置を検討する方針であります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、336百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成24年6月18日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。

また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における資金は、10,472百万円となっております。この資金は、当第1四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表上の現金及び預金残高である6,473百万円と保有資金に係るリスク分散を目的とした償還期限3ヶ月以内の国庫短期証券(有価証券)での運用資金3,999百万円で構成されております。

当第1四半期連結会計期間末における資金残高は、機動的な経営活動及び積極的な研究開発活動を行なうために当面必要と考えられる資金額として問題のない水準にあると分析しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、平成24年6月18日に提出の前事業年度有価証券報告書「第2 事業の状況 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 経営者の問題意識と今後の方針について」に記載の内容から重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,112,000
計	23,112,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,402,252	12,402,252	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	12,402,252	12,402,252	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	12,402,252	-	1,018	-	861

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 12,400,200	124,002	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,052	-	-
発行済株式総数	12,402,252	-	-
総株主の議決権	-	124,002	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,119	6,473
売掛金	195	1,865
有価証券	3,999	3,999
商品及び製品	606	1,918
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	248	282
流動資産合計	12,169	14,539
固定資産		
有形固定資産	293	340
無形固定資産	85	78
投資その他の資産	269	294
固定資産合計	648	714
資産合計	12,817	15,253
負債の部		
流動負債		
買掛金	214	2,086
未払法人税等	363	498
その他	421	289
流動負債合計	999	2,874
固定負債		
資産除去債務	10	10
その他	2	2
固定負債合計	13	13
負債合計	1,012	2,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018	1,018
資本剰余金	861	861
利益剰余金	9,916	10,480
株主資本合計	11,796	12,361
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	4
その他の包括利益累計額合計	8	4
純資産合計	11,805	12,365
負債純資産合計	12,817	15,253

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
売上高	1,943	4,114
売上原価	852	2,082
売上総利益	1,090	2,031
販売費及び一般管理費	742	604
営業利益	347	1,427
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
その他	3	1
営業外収益合計	6	4
営業外費用		
その他	1	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	353	1,431
税金等調整前四半期純利益	353	1,431
法人税等	170	494
少数株主損益調整前四半期純利益	183	936
四半期純利益	183	936

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	183	936
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	5	4
その他の包括利益合計	5	4
四半期包括利益	177	932
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177	932
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間の影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	51百万円	47百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月19日 定時株主総会	普通株式	992	80	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月17日 定時株主総会	普通株式	372	30	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループは、半導体製品の開発、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14.76円	75.54円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	183	936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	183	936
普通株式の期中平均株式数(株)	12,402,252	12,402,252

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社は、平成22年4月14日付にて、ヤマハ株式会社より同社保有特許権の侵害に関する総額5億5千万円の損害賠償請求及び製品販売差止請求等に係る訴訟を東京地方裁判所に提起(訴状送達日:平成22年4月23日)されております。

当社といたしましては、同社が主張する同社特許権に対する侵害の事実はないものと認識しており、裁判の場において当社の正当性を主張していく方針であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

株式会社アクセル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 かおる 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセル及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。